

監事監査報告書

平成30年5月30日

社会福祉法人恵日会
理事長 井上教昭 殿

監事
監事

清原一男
是久 妙



私たち監事2名は社会福祉法第40条および社会福祉法人恵日会定款第18条の規定により、社会福祉法人恵日会の平成29年度事業における理事の業務執行状況および財産の状況について監査を実施いたしましたのでその結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1) 実施日時 平成30年5月28日 午後1時から午後5時
- 2) 実施場所 恵城こども園 会議室
- 3) 立会人 (1) 理事長 井上教昭 (2) 施設長 阿部恒次
(3) 経理担当 小野陽一郎 (4) 主幹保育教諭 三浦理恵子
(5) 主幹保育教諭 久本由香里

4) 監査結果

イ) 理事の業務執行状況について

- (1) 全体的に理事の業務執行に関する不正行為または法令、または定款に違反した行為は認められません。理事会も臨時会を入れて都合七回開催され適宜事業を審議されていることがうかがえる。
- (2) 各種報告書については法令、定款に従い活動状況を正しく表示していると認められる。
- (3) 計算書類については日常の取引を正しく記載し領収書やその他取引書類をよく整理して前記計算書類ともよく合致していると認められる。

ロ) 法人の財産の管理について

財産目録、固定資産管理台帳など照合した結果適正に管理されていると認めました。

(4) その他注意事項

平成29年6月3日理事会および平成29年6月19日の評議員会において基本財産の処分が提案されているがいまだ進展してない。事情がいろいろあると思うが財産処分や、工事、事業実施についてはむづかしい問題や多額の資金が伴うのでよく事業計画や資金計画などをたてて実施するよう注意すること。